平成２９年（フ）第１３０７号
愛知県東海市中央町１丁目297番地
債務者　株式会社セレンドコーポレーション
代表者代表取締役　太田　和宏
1　決定年月日時　平成29年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久野　　実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月11日午前11時５分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４４９号
埼玉県さいたま市緑区東大門３丁目23番地１
債務者　株式会社すみやコーポレーション
代表者代表取締役　氏川　雄介
1　決定年月日時　平成29年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友田　和昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月12日午前11時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第１８４２号
札幌市東区北35条東２丁目５番６号、商業登記簿上の本店所在地札幌市北区北16条西５丁目１番22号
債務者　株式会社環境サポートサプライ
代表者代表取締役　吉村　　晶
1　決定年月日時　平成29年10月２日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４１５５号
大阪府交野市妙見東３丁目７番９号
債務者　株式会社りょうしんファーム
代表者代表取締役　梅木　真也
1　決定年月日時　平成29年10月２日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午前11時
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第１８０号
岡山県倉敷市福井68番地３　ラフルールＢ101
債務者　西山　　徹
1　決定年月日時　平成29年10月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　秀孝
4　破産債権の届出期間　平成29年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年11月24日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第５５１号
埼玉県越谷市赤山町１丁目107番地１　アンビシャスシティ越谷505号
債務者　武石　敏昭
1　決定年月日時　平成29年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉廣　慶子
4　破産債権の届出期間　平成29年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月19日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成29年12月13日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第５４６号
埼玉県八潮市大字木曽根1524番地
債務者　榎本　章一
1　決定年月日時　平成29年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　　毅
4　破産債権の届出期間　平成29年11月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月12日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成29年12月14日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第４５０号
埼玉県草加市清門２丁目７番地17　アネックス青羽Ⅱ－101号、旧住所埼玉県越谷市北越谷４丁目３番12号　ブリリアンレジデンス401
債務者　氏川　雄介
1　決定年月日時　平成29年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友田　和昭
4　破産債権の届出期間　平成29年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年12月18日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第１３８６号
愛知県大府市柊山町８丁目108番地、従前の住所京都府八幡市美濃山宮道76番地の10
債務者　早野　千夏（旧姓森岡）
1　決定年月日時　平成29年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　晋也
4　破産債権の届出期間　平成29年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月11日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成29年12月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第９６号
北海道小樽市富岡２丁目10番28号　ロジェ富岡107号室、前住所北海道小樽市花園２丁目１番13号　ハウス嵐山３
債務者　佐藤　哲志
1　決定年月日時　平成29年10月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　泰朗
4　破産債権の届出期間　平成29年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年１月16日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２９年（フ）第１５６号
茨城県稲敷郡美浦村大字土屋3126番地468
債務者　宇尾　仁志
1　決定年月日時　平成29年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐津　悠輔
4　破産債権の届出期間　平成29年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月25日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成29年11月24日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２９年（フ）第９５１号
東京都小平市花小金井５丁目36番34―312号
債務者　飛髙　淳志
1　決定年月日時　平成29年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅谷　貴子
4　破産債権の届出期間　平成29年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年11月28日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成29年11月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第２１４１号
横浜市金沢区六浦南５丁目４番37号　フジアパート102号
債務者　越後屋隆治
1　決定年月日時　平成29年10月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中道　　徹
4　破産債権の届出期間　平成29年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月４日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成29年12月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４５号
山形県東田川郡庄内町杉浦字杉野33番地
債務者　松浦　浩光
1　決定年月日時　平成29年10月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海林正樹
4　破産債権の届出期間　平成29年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年12月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年12月４日まで
山形地方裁判所酒田支部